

令和元年 第2回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年6月24日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和元年6月24日
午後 1時00分
1. 閉 会 令和元年6月24日
午後 3時02分
1. 出席委員
委員長 宇都宮 久見子
副委員長 小野 正昭
委員 中村 一雅
委員 山本 英明
委員 小玉 忠重
委員 森川 一義
委員 藤井 朝廣
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
一般社団法人愛媛県建設業協会建築部
会
西予分会長 和気 恵次
(産業部)
産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設
担当
部長 酒井 信也
(建設部)
建設部長 清水 昭広
建設課長 三瀬 文丈
(総務企画部)
監理用地課長 小玉 浩幸
1. 出席議会事務局職員
書記 大内 俊二
1. 会議に付した事件
陳情第2号 西予市内建築業者の育成に
関する要望書
1. 会議の経過 別紙のとおり

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午後1時00分）

それでは、陳情第2号西予市内建設業者の育成に関する要望書について審査したいと思います。

本日は、西予市議会基本条例第5条第3項及び西予市議会請願及び陳情取扱規程第15条により、趣旨説明をいただくために一般社団法人愛媛県建設業協会建築部会 西予分会長 和気 恵次様に来ていただきました。

それでは、和気様に陳情の主文をご説明いただき終了後に暫時休憩を取り、自由に質疑を行った後、意見を調整していきたいと思えます。

では、和気分会長様、陳情の趣旨説明をお願いします。

○和気分会長

それでは、要望書を読み上げます。

（要望書を読み上げる。）

それでは、要望事項を説明させていただきます。まず1番地元企業育成を成考慮した市内建築業者の優遇策について、現行の西予市内業者選定における入札の規模、参加資格格付等の要件を今以上に厳しく制限しないよう、お願いいたします。

また、今後、さらに深刻度を増してくる人手不足と地元企業育成の対策として、地元業者同士によるJV形態採用して、より大規模かつ広範囲の工事が地元消化できるよう、お願いいたします。

これはちょっと補足を加えさせていただきます。ここ5億円以上の工事につきましては、今まで、JVという形態で発注していただきました。事業地元紹介をしたいということで、5億円に限らずもう少し上限を上げていただきたく、この要望書を出させていただきました。よろしく申し上げます。

2番。積算上における適正な対応について、工事数量等による建設物価の設定条件を考慮した適正な金額で設計していただきたいとともに、建設労働者の処遇改善及び適正利潤確保のため、積算上の一般管理費率の引き上げをお願いいたします。また、昨年、西日本豪雨災害による一連の復旧工事が急がれている最中人手不足がなお一層深刻さを増して

おり、それに伴い、賃金の上昇とともに、施工単価の高騰を招いておりますので、状況を踏まえた実勢単価の反映をよろしく願います。補足しますと、失礼な言い方になるかもしれませんが適正なという意味は資材等、例えば、100平米購入するのと10平米で購入する。これはおのずから単価が違います。そういったことを主に、表現したことで適正という言葉がちょっと語弊を生むかもしれませんが、そここのところは、以上のような解釈をしていただければと思います。

3番。適正工期の設定について、西日本豪雨災害により工期が集中する復興事業の対応に追われている地域情勢の中、働き方改革に伴う「週休完全2日制への移行」、「長時間労働の是正」等を実現していくことが、求められていますが、これは業界側にとって大幅なコストアップ要因でもあります。よって、業者に過度なしわ寄せ要請にならないよう柔軟かつ適正な工期設定と積算をお願いいたします。

続いて4番工事量の確保について西予市発注の工事に加えて、関連機関及び団体等の工事新しい施策などを促進し、市内建築業者の工事量を確保していただきますよう、お願いいたします。PFI事業、「卯之町はちのじまちづくり」に対しまして、市内業者が参入できるよう、検討をお願いいたします。以上の4項目ですが、よろしく願います。

○宇都宮委員長

和気分会長様、説明ありがとうございます。それでは、暫時休憩に入ります。（休憩 午後1時8分）

○宇都宮委員長

では再開いたします。（再開 午後1時24分）

今ほど説明いただきました1番 地元企業育成を考慮した市内建築業者の優良策について、こちらに関しては、要件を今以上に厳しく制限、現状維持を保っていただきたいということで、地元業者同士によるJV形態を採用していただきたいということで、2番に関しては委員会の中でも今後色々と委員会の中でも協議していけたらと思っております。3番

適正工期の設定についても、適正な工期設定と積算をお願いしますということで、4番 工事量の確保について市内建築業者の工事量を確保していただくようお願いいたします。委員会の方では、取りまとめをさせていただきたいと思います。以上で、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○宇都宮委員長

ではそのように決定させていただきます。和気分会長様ありがとうございます。暫時休憩いたします。(休憩 午後1時25分)

○宇都宮委員長

再開いたします。(再開 午後2時30分)

それでは、引き続き行政側から要望書に関連した意見聴取を行いたいと思いますのでよろしくようお願いいたします。本日は酒井産業部長、清水建設部長、建設課、三瀬課長、監理用地課 小玉課長に出席いただいております。自由に質疑していただきたいと思います。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時32分)

○宇都宮委員長

それでは再開いたします。(午後2時47分)

今ほどの協議の中で、まず、昨年度出していた要望書と重なっている部分が大きな項目
1、地元企業育成を考慮した市内建築業者の優遇策について、こちらは、内容としては昨年と似ているんですけども、一部、地元業者同士によるJV形態を採用して、という文言が今回、新規で入っております。こちらに関しては、地元業者同士によるJV形態を採用して、というのは今後配慮をし、また詳細については今後精査をしていきたい。という旨で委員会としてはまとめていって、構いませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○宇都宮委員長

はい。次に大きな2番、積算上における適正な対応について こちらも昨年同様なんですけれども、その中で、また新たな一般管理費率の引き上げをお願いしますという文言が入っております。今ほどの一般管理費率の引

き上げをお願いしますという文言に関しましては、一般管理費を含む諸経費については、公共建築工事共通費積算基準による算定式を採用することになっていることを御理解いただきたいということで、委員会としては構いませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○宇都宮委員長

今回新たに3番 適正工期の設定についてという内容が盛り込まれておりますけれども、こちら、委員会としては、問題ないと考えて構いませんでしょうか。では柔軟かつ適正な工期設定と積算をお願いしますということで、委員会で、構いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○宇都宮委員長

次大きな4番。工事量の確保についてこちら昨年と同様になっておりますので、このままで構いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○宇都宮委員長

それでは、4項目とも先ほどの説明どおりの報告といたして構いませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○宇都宮委員長

では、報告通り採択させていただきます。

審査結果は定例会最終日の委員長報告に発表する予定ですのであらかじめ御了承ください。それでは、本日予定されておりました議案審査が終了いたしましたので、これにて令和元年第2回定例会産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会 午後3時2分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

